

八千代市公告第1-72号

地方自治法施行令第167条の6及び第167条の10の2第6項の規定により、総合評価一般競争入札を次のとおり公告する。

令和8年10月22日

八千代市長 服部友則



1 入札に付する事項

①	案件名	八千代市新庁舎ネットワーク整備業務
②	履行場所	八千代市大和田新田 312-5 八千代市
③	期間	契約締結日の翌日から令和15年4月30日まで
④	業務概要	本業務は新庁舎における新たなネットワーク環境を構築するものである。 【調達範囲】 ・ 現環境の調査 ・ ネットワーク設計 ・ ネットワーク整備 ・ 業務環境の整備 ・ 関連する既存ベンダー、建築事業者との協議、調整による効率的な整備の実現 ・ 必要な機器の調達 ・ 機器の設定、ネットワーク構築 ・ 設置、LAN配線等の付帯業務 ・ テスト ・ 運用保守 ・ その他提案によるもの
⑤	入札方式	事後審査型入札 (入札参加資格の審査を開札後に行う。)
⑥	予定価格	事後公表
⑦	最低制限価格	なし
⑧	入札保証金	免除
⑨	契約保証金	契約金額の100分の10以上 ※ 契約者が過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を2回以上にわたって誠実に履行した実績を有する者であり、かつ、当該契約を確実に履行するものと認められるときは、免除とする。
⑩	支払条件等	(1) ネットワーク構築業務 履行完了後一括払 (2) ネットワーク機器保守業務 年払 (3) ネットワーク運用保守業務 年払
⑪	事業担当部署	企画部情報政策課

掲示期間：令和8年12月11日まで

2 本業務の入札に参加する者に必要な資格

①	八千代市競争入札参加資格者名簿（委託）に登載されている者のうち、「大分類：情報処理」に登録がある者。
②	公告の日から過去10年以内に業務が完了した、国又は地方公共団体の発注した、次の各号のすべての要件を満たす業務を直接受注した実績を有する者。ただし、共同企業体による実績の場合は代表構成員としての実績とする。 (1) 庁舎の新築、移転又は全面改修に伴い実施された、庁内ネットワーク（LAN）の設計及び構築を含む業務であること。 (2) 地方公共団体においてマイナンバー利用事務系、LGWAN 接続系及びインターネット接続系の三層分離に対応したネットワークを設計及び構築した業務であること（国が発注した業務にあつては、これに準ずる複数の分離されたネットワークを設計及び構築した業務であること）。 (3) 当該業務における端末の収容規模が1,000台以上、又は当該団体の職員数が1,000人以上であること。
③	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び八千代市財務規則（平成8年八千代市規則第15号。以下「財務規則」という。）第124条第1項に該当する者のほか、次の各号に掲げる者は、一般競争入札に参加することができない。 (1) 手形交換所による取引停止処分を受けた日から2年間を経過しない者又は当該案件の入札日前6か月以内に手形若しくは小切手を不渡りした者。 (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者（国の一般競争入札参加資格再審査の認定を受けていない者を含む。）。 (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者（国の一般競争入札参加資格再審査の認定を受けていない者を含む。）。 (4) 当該案件に係る公告の日から入札執行日までの間において、八千代市競争入札参加資格者指名停止措置要領（昭和61年3月5日施行）に基づく指名停止措置を受けている者又は八千代市建設工事等暴力団排除措置要領（平成11年11月15日施行）に基づく指名除外の措置を受けている者。 (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準じる者として、国の調達事案に関し国が行う工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者。

3 入札の日程

①	仕様書等の閲覧期間	令和8年10月22日から 令和8年12月11日まで
②	仕様書等に関する質問の提出期限	令和8年11月2日 17時まで 提出先：企画部情報政策課 電子メールにより提出すること。 アドレス：joseisaku1@city.yachiyo.chiba.jp
③	仕様書等に関する質問に対する回答期限	令和8年11月6日までに ちば電子調達システムの入札情報サービス（以下「入札情報サービス」という。）の本公告の掲載先に回答のファイルを追加して掲載する。 ※質問がない場合は掲載しない。

④	入札参加申請及び技術提案書の提出期限	令和8年11月20日 17時まで
⑤	入札参加資格の確認結果通知 ※事後審査型入札のため、現時点で入札参加資格を有すると確認したものではありません	令和8年11月24日 17時まで ちば電子調達システムの電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により通知する。
⑥	入札書の提出期間	令和8年12月9日 9時00分から 令和8年12月11日 9時00分まで ただし、0時から8時までを除く。
⑦	開札予定日時	令和8年12月11日 10時00分から
⑨	事後審査資料提出期限 （落札候補者のみ提出）	令和8年12月14日 17時まで ※開札の日時の変更や再入札等の場合、日時が変更となる場合がある。 具体的な提出期限は落札候補者に送付する「事後審査資料提出依頼通知書」による。

4 入札参加の申請等

(1) 入札参加申請

本業務の入札参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書（ちば電子調達システムの入札情報サービス（以下「入札情報サービス」という。）よりダウンロードする）を電子入札システムにより提出しなければならない。

※ 電子入札システムによる提出が困難な場合は、「紙入札方式参加届出書」と併せて契約課に書面で提出すること。また、代理人により提出する場合は「委任状」を提出すること。

(2) 入札参加資格の確認

入札参加資格の確認は、開札後に落札候補者に対して行う。

(3) 事後審査資料の提出

開札後、落札候補者となった者に「事後審査資料提出依頼通知書」を通知するので、通知を受けた落札候補者は同通知の指定する日時（原則として通知の翌日（市の休日に当たる場合はその翌日）17時）までに、履行実績のわかる書類（公告において明示した委託業務の契約書等の写しで、発注機関名、案件名、契約金額、業務概要等の確認ができるもの。）を提出しなければならない。

(4) 提出方法

上記の提出書類を、電子ファイル化（PDF等）し、電子入札システムの添付機能により提出すること。

5 仕様書等の閲覧方法

入札情報サービスに掲載

6 技術提案書の提出方法

入札参加者は、本業務の実施にあたり、仕様書等の内容に基づいて技術提案書を提出すること。

(1) 技術提案書

仕様書及び落札者決定基準に基づき作成すること。また、市が指定する様式「【基礎審査項目】審査項目提出書類記載箇所」及び「【技術評価項目】評価項目提出書類記載箇所」を使用して作成し、技術提案書に添付すること。

(2) 技術提案書の提出

電子入札システムにより提出すること。

なお、電子入札システムは令和8年11月20日17時後の提出が可能であるが、同時刻後に提出された技術提案書は受け付けない。

7 入札書等の提出方法

入札参加資格の確認結果通知を受けた者（以下「入札参加者」という。）は、電子入札システムにより入札金額を入力し、見積内訳書を電子入札システムの添付機能により提出すること。

※ 入札参加申請の際に、「紙入札方式参加届出書」を提出している場合には、契約課へ書面により提出すること。また、同申請を電子入札システムにより申請したが、やむを得ない事情により電子入札システムによる入札が行えない場合には、「紙入札方式参加届出書」を（代理人によるときは「委任状」も）併せて提出すること。

8 入札書に記載する金額

契約に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 入札に関する注意事項

- (1) 一旦提出した入札書の書換え、引換え、変更又は撤回をすることはできない。
- (2) 落札となるべき総合評価点の者が2者以上あるときは、電子入札システムによる電子くじにより落札者を決定する。
- (3) 入札参加者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札を延期し、若しくは取りやめる場合がある。
- (4) 入札参加を希望する者が1者の場合には、入札を取りやめることがある。
- (5) 代理人が入札する場合は、入札前に委任状を提出しなければならない。代理人は同一入札において2人以上の代理人となることはできない。
- (6) 入札者は、同一入札において他の入札者の代理人となることはできない。

10 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 同一人がした2以上の入札
- (3) 必要事項を欠く入札
- (4) 明らかに連合であると認められる入札
- (5) 電子認証書を不正に使用した入札
- (6) 再度入札における入札金額が初回の最低入札金額以上の入札
- (7) 入札書に記載された金額と見積内訳書の金額に相違があり、重大かつ明白な不備がある入札
- (8) 見積内訳書の提出のない入札（ただし、あらかじめ見積内訳書の提出が必要ない」と説明のあったとき、又は再度入札を除く）
- (9) その他入札に関する条件に違反した者の入札

1 1 異議の申立て

入札後は、いかなる理由をもって、入札人がなした入札に異議を申立てることができない。

1 2 開札

(1) 開札場所

八千代市役所 3 階 財務部 契約課

(2) 開札の方法

開札は、電子入札システムにより行う。

1 3 落札者の決定

落札者の決定方法については、八千代市新庁舎ネットワーク整備業務落札者決定基準のとおりとする。

1 4 再度入札

開札の結果、予定価格に達した者がいない場合は、1 回に限り再度入札を行う。再度入札の日時は、電子入札システムにより通知する。

1 5 入札結果の公表

落札者を決定したときは、八千代市入札結果等公表事務取扱要領に定めるもののほか、評価項目、配点、価格評価点、技術評価点、総合評価点等について公表する。

1 6 契約の締結

落札者は、落札者の決定の通知を受けた日から 7 日以内に契約を締結しなければならない。

1 7 その他

(1) 資格確認資料作成説明会及び現場説明は実施しない。

(2) 資格確認資料のヒアリングは実施しない。ただし、記載内容が不明確で入札参加資格を確認できない場合には説明を求めることがある。

(3) 提出された資格確認資料は返却しない。

(4) 履行期間は、事情により変更することがある。

(5) 落札者は、落札によって得た権利を第三者に譲渡してはならない。

(6) 入札参加資格を確認された者であっても、確認後に指名停止措置又は指名除外措置を受け、入札時において指名停止又は指名除外期間中である者は、入札に参加することができない。

(7) この公告に記載する事項以外の事項については、八千代市財務規則、八千代市新庁舎ネットワーク整備業務総合評価一般競争入札実施要領、八千代市制限付き一般競争入札実施要領、八千代市電子入札システム運用基準及び八千代市電子入札約款のとおりとする。

1 8 問合せ先

八千代市大和田新田 3 1 2 番地の 5

八千代市 財務部 契約課

電話 0 4 7 - 4 2 1 - 6 7 2 1